

亀岡市立保育所及び認定こども園における
午睡用寝具リース提供事業者募集要領

1 目的

亀岡市立保育所及び認定こども園の午睡用寝具リースを行う事業者を募集し、午睡用寝具リース業務の導入により、保護者の利便性の向上及び負担軽減に寄与することを目的とする。

2 業務の範囲

亀岡市立保育所及び認定こども園の保護者に対する午睡用寝具リースの提供

3 サービス開始の時期

令和6年8月の開始を予定

4 業務の基準

- (1) 亀岡市立保育所及び認定こども園の在園児を対象とし、保護者の希望に応じて午睡用寝具の有料サービスを提供すること。
- (2) サービス提供期間は、サービス導入から令和9年3月31日までとする。ただし、利用状況や保護者アンケートの結果等を踏まえて、履行期間満了前に業務を終了する可能性がある。
- (3) サービスの提供にあたっては、入所児童の安全・衛生に留意するとともに、寝具の交換・搬入時等には、児童の保育環境への影響が最小限となるよう配慮すること。

5 実施スケジュール

日付	実施内容
令和6年5月31日(金)	募集開始 質問の受付開始
6月5日(水)	質問の受付締切
6月7日(金)	質問に対する回答
6月10日(月)	募集締切
6月13日(木)	選考
6月17日(月)	選考結果通知(予定)

6 応募の資格

次の要件を全て満たしている法人とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 引き続き2年以上、当該事業者としての活動を行っていること。
- (3) 公租課税を完納していること。

- (4) 亀岡市競争入札参加者指名停止要綱に基づく指名停止期間中でないこと。
- (5) 過去に同様の事業実績（他自治体または本市内の保育施設との契約実績）があること。

7 募集期間及び募集方法

- (1) 募集期間：令和6年5月31日（金）から令和6年6月10日（月）まで
- (2) 応募方法：下記（3）に掲載する書類を下記の提出先へ提出すること（郵送の場合は募集期間内に必着）
- (3) 提出書類
 - ①申込書（様式1） 正本1部及び副本7部
 - ②提案書（様式2） 正本1部及び副本7部
 - ③法人登記事項証明書（発行後3か月以内のもの） 1部
 - ④納税証明書（上記5（3）に係る発行後3か月以内のもの） 1部
 - ⑤会社概要（パンフレットなど） 3部
 - ⑥提案内容がわかるもの、見積書など
 - ⑦提供予定の寝具の見本一式
 - ※①～⑥の書類は返却しない
 - ※⑦の寝具の見本については、選定終了後、提出先において返却する

8 質問の受付及び回答

本業務に関する質問の受付及び回答は、以下のとおりとする。

- (1) 受付期間：募集開始から令和6年6月5日（水）
- (2) 受付方法：質問書（様式3）に記入の上、「12 問い合わせ及び提出先」まで電子メールで提出すること。その後、提出した旨電話連絡を入れること。なお、電話又は口頭、FAXによる質問には応じない。
- (3) 回答日・回答方法
令和6年6月7日（金）午後5時までに電子メールで回答する。また、市ホームページにも質問及び回答内容を掲載する。
- (4) 質問内容
質問内容は、参加申込み及び企画提案書等に関するもののみとし、審査（評価）に関する質問は一切受け付けない。

9 選考方法

午睡用寝具有料リースサービス提供事業者を公正かつ適性に選考するため、選考内容を評価する評価委員と選考基準を定め、その基準に基づき評価し決定する。

10 選考基準

NO.	評価項目	着眼点	配点
1	業務実績	・同種業務の履行実績は、本業務を履行できると信頼するに足りるものか。	10点
2	保護者の負担軽減	・申込や料金の支払い、解約の手続きの内容や方法は、保護者にとって分かりやすく、利用しやすいか。	10点
3	寝具の性能、衛生管理	・寝具の性能は子どもの健康や育ちにとって適切なものか。 ・寝具の衛生管理は適切か。 ・寝具の使用者の識別は容易か。	30点
4	準備作業スケジュール	・スケジュールが具体的に設定されているか。	10点
5	独自のノウハウや提案	・仕様書にない独自のノウハウや提案がなされているか。	10点
6	経費見積	・見積金額はより低いものか。 ・見積り内容が満たされているか。	30点
	合計		100点

11 選考結果の通知について

- (1) 選考結果通知予定日：令和6年6月17日（月）
- (2) 選考結果のみを電話により通知する。なお、審査の経緯は公表しない。また、審査結果に対しての異議申し立ても受け付けない。

12 問い合わせ及び提出先

〒621-0805 京都府亀岡市安町釜ヶ前 82 番地
亀岡市こども未来部 保育課 保育政策係
TEL 0771-25-5028（直通） FAX 0771-25-5128
電子メール：hoiku@city.kameoka.lg.jp